

## 第4回 伊達市都市計画審議会 議事録

日 時 平成24年7月13日(金) 10時00分～11時50分

場 所 伊達市役所本庁舎 2階 特別会議室

出席者数 15名

欠席者 なし

資 料 1) 会議次第  
2) 委員名簿  
3) 伊達市都市計画審議会条例  
4) 伊達市都市計画審議会会議運営規則  
5) 議案説明資料 資料1～6

10:00 開始

<p>【開 会】 都市計画課長</p>	<p>皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 只今より第4回伊達市都市計画審議会を始めさせていただきます。私は、建設部都市計画課長の大橋と申します。仮議長選出までの間、お手元の会議次第に基づきまして進行させていただきます。よろしくお願いいたします。 また、マイク的使用方法についてですが、お手元のスイッチを押して発言していただき、発言が終わりましたら、再度スイッチを押し、解除していただきますようお願いいたします。</p>
<p>【委嘱状交付】 都市計画課長</p>	<p>それでは、次第の2、委嘱状交付でございます。市長が皆様の席にお伺い、委嘱状をお渡しします。 先に、お手元に配布させていただきました会議次第の2枚目に、伊達市都市計画審議会委員の名簿がございますので、ご覧願います。 それでは、この名簿の番号順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただきますようお願いいたします。 それでは、1番の阿部成治(あべ じょうじ)様。 (市長から委嘱状を交付) 丹波史紀様 渡邊武様 清野直人様 菅野宇一様 吉田一政様 佐々木彰様</p>

<p>都市計画課長</p>	<p>佐藤実様 松本善平様 安藤喜昭様 佐藤芳之様 渡部祐治様 菅井ハルヨ様 加藤一朗様 星野勲様</p> <p>以上で、委嘱状の交付を終了いたします。ありがとうございました。 それでは、次第の3、挨拶を市長より申し上げます。</p>
<p>【市長挨拶】 市長</p>	<p>(市長より挨拶)</p>
<p>【委員及び事務局紹介】 都市計画課長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、次第の4、委員及び事務局紹介ですが、審議会委員改選後、初めての審議会でございますので、お手元の名簿の順に簡単に自己紹介をお願いいたします。 まず、名簿1番の阿部委員から順にお願いいたします。 阿部委員、よろしく申し上げます。</p> <p>(阿部委員、丹波委員、・・・)</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>ありがとうございました。 また、本日は、委員の方々を各分野ごとに名簿順で配席させていただきましたが、次回以降は分野に関わりなく五十音順で座席を用意させていただきますので、その旨ご了承をお願いいたします。 続きまして、当審議会の事務を所管しております伊達市建設部長以下、関係職員の自己紹介をさせていただきます。 「建設部長の渡辺です。」 「建設部次長の佐藤です。」 「都市計画課係長の大橋です。」 「都市計画課の佐藤です。」 「都市計画課の渡邊です。」 「都市計画課の穴澤です。」 「都市計画課の二階堂です。」</p>

<p>都市計画課長</p>	<p>最後に、私、都市計画課長の大橋と申します。</p> <p>また、審議会には、ただいまご紹介した職員のほかに、事務局関係や当日の議案に関連する部局のものが出席する場合もございます。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
<p>【仮議長の選出】</p> <p>都市計画課長</p>	<p>続きまして、次第5の仮議長の選出に移ります。これにつきましては、事務局案をご提案申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p> <p>異議なしとのご意見がありましたので、ご提案させていただきます。現在、伊達市議会建設水道常任委員長の安藤喜昭委員に、仮議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>ありがとうございます。仮議長として、これからの進行は安藤喜昭委員にお願いいたします。</p> <p>安藤委員、議長席にお移りいただき、進行をよろしくお願いいたします。</p>
<p>【会長の選出】</p> <p>仮議長 安藤委員</p>	<p>それではご指名によりまして、暫時、進行をさせていただきます。</p> <p>では、会議次第6、会長の選出に入らせていただきます。</p> <p>伊達市都市計画審議会条例におきまして、「審議会会長は、学識経験のある者につき委嘱された委員のうちから、委員の選挙によって定めるもの」とされております。</p> <p>委員の皆様にご異議がなければ、選挙の方法といたしまして、学識経験者の委員の方の中から、指名推薦により行うことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p> <p>異議なしとのことですので、指名推薦により会長選挙を行うことにいたします。それでは、どなたかご推薦をお願いします。</p>
<p>菅野宇一委員</p>	<p>はい、議長。</p>

<p>仮議長 安藤委員</p>	<p>どうぞ、菅野宇一委員。</p>
<p>菅野宇一委員</p>	<p>それでは、皆様のお許しをいただきまして、推薦させていただきますが、福島大学人間発達文化学類の教授であり、都市計画の専門家であります阿部成治委員にお願いしてはいかがでしょうか。</p> <p>阿部教授は各方面の委員会、審議会等で多くの貢献をされていらっしゃる方でございます。福島大学教授の阿部成治委員を推薦いたします。</p>
<p>仮議長 安藤委員</p>	<p>阿部成治委員に会長をお願いしてはという推薦がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p>
<p>仮議長 安藤委員</p>	<p>はい、ご異議がないようですので、全員賛成ということで、本審議会の会長に阿部成治委員を選出することといたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、伊達市都市計画審議会会議規則第4条の規定により、審議会の議長は会長がこれにあたるということですので、これで仮議長としての私の職務は終わりますので、以降の議事進行につきましては、阿部会長、よろしく申し上げます。</p>
<p>【会長の挨拶】 阿部成治委員</p>	<p>ただいま皆様のご選任をいただきました阿部でございます。</p> <p>会長ということで、大変な重責ではございますが、引き受けさせていただきます。</p> <p>住みよい伊達市のまちづくりを進めるために委員皆様方のご意見をいただきながら審議会の運営に努めたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。</p>
<p>【職務代理者の指名】 阿部議長</p>	<p>それでは、会議次第に基づきまして、議事を進行させていただきます。</p> <p>まず、最初に「職務代理者の指名」でございますが、これにつきましては、伊達市都市計画審議会条例第5条第3項に「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」と規定されております。</p> <p>従いまして、私の方から、職務代理者として、福島大学の准教授で、</p>

<p>丹波史紀委員</p>	<p>福祉の専門であり、災害復興支援にも積極的に取り組まれています丹波史紀委員を指名させていただきたいと思います。</p> <p>丹波史紀委員、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>(承諾)</p>
<p>【議事録署名人の指名】 阿部議長</p>	<p>続きまして、議事録署名人の指名に移りたいと思いますが、運営規則第 13 条第 2 項の議事録署名人は、議長が指名する委員 2 名ということになっております。</p> <p>伊達市民代表ということで、加藤一朗委員と星野勲委員をお願いをしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>加藤、星野委員</p>	<p>(承諾)</p>
<p>【諮問】 阿部議長</p>	<p>それでは、市当局からの諮問に入りたいと思います。</p> <p>市当局からお願いします。</p>
<p>市長</p>	<p>(市長が議長席に歩み寄り、議長が起立して、相対し、諮問書を読み上げる)</p> <p>伊達市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の策定について、伊達市都市計画審議会の意見を求めます。</p> <p>(市長が諮問書を議長へ提出)</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>市長は都市計画審議会委員ではないため、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>(市長退席)</p>
<p>【議事】 阿部議長</p>	<p>それでは、議事に移る前に、伊達市都市計画審議会会議運営規則第 12 条に会議の非公開について記載がありますので、会議は非公開とし、議事録については、市のホームページ等にて公開したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p>

阿部議長	<p>はい、ご異議がないようですので、全員賛成ということで、会議は非公開といたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。先ほど市長より諮問されました「伊達市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の策定について」内容の説明を事務局に求めます。</p>
事務局	(説明)
阿部議長	<p>ただ今の市当局から諮問事項の説明を受けました議案第1号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お伺いをいたしたいと思いますが、どうぞ、どなたからでも結構でございます。</p>
委員	<p>二つ質問があります。</p> <p>一つ目は、住居系の地区計画の場合、敷地面積が200㎡(約60坪)以上となっていますが、新聞等の広告で建て売りの情報を見ると45坪～50坪が多く見られます。200㎡未満は住宅が建てられないのですか。</p> <p>二つ目は、事務局の説明の中で、地区計画を策定する際に、県知事同意ではなく、県知事協議となったと説明がありましたが、地区計画策定の権限が市町村長に移ったと理解してよろしいですか。また、その他の権限も移譲されたのですか。</p>
事務局	<p>一つ目の質問についてですが、あくまでも市街化調整区域内ということなので、小さすぎる宅地ではなく、良好な住環境を形成するためにある程度の広さは必要になります。よって、敷地面積を200㎡以上と公的に設定させていただきます。しかし、既存の住宅については、200㎡未満でも建築可能となります。</p> <p>二つ目の質問については、以前に福島県に問い合わせたところ、県と協議した結果、県と市で意見が不一致だった場合は市の意見が優先されると回答がありました。よって、地区計画の策定については市に権限が移譲されたと理解しています。しかし、開発許可や建築確認等のその他の事務についてはいままでもおり福島県が許可します。</p>
阿部議長	<p>事務局の回答に追加しますと、地区計画の策定については、市のみ権限が移譲されまして、町村については、いままでも通り地区計画</p>

委員	<p>策定の際に県知事同意が必要となります。</p> <p>資料4内に第13条として利害関係人全員の同意を得ることとなっておりますが、範囲はどこまでになりますか。</p>
事務局	<p>利害関係の範囲は底地権や地上権、賃借等で有している全ての人とします。</p>
委員	<p>今回の審議会に初めて出席してみて、審議会の全体像がみえませんでした。いままでの審議会についてや今後のスケジュールについて教えていただければ全体像が把握できると思いますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>今回の審議会が伊達市合併後4回目となりました。過去には下水道の変更や箱崎原地区地区計画等の議題で審議していただきました。今後のスケジュールについては、未定ですが、地区計画や下水道、公園といった様々な議題が上がってくると思われま。</p> <p>今回議題の件が異議なく、都市計画決定されれば、不動産業者や開発業者等が興味を持ち、地区計画策定のために進むかもしれません。その際は、資料5の最終ページにあるような流れで審議会に諮問することになりますので、よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>私は伊達市の将来像や市全体の計画について審議する会議だと思っていましたが、違うのですか。</p>
事務局	<p>都市計画審議会は都市マスタープランやグランドデザインを策定するような機関ではありません。それらの様な上位計画を基に個別案件を審議する機関となっております。</p>
委員	<p>審議会委員を2年間委嘱されましたが、2年後までに何かの結果を出すようになるのですか。</p>
事務局	<p>基本的には、諮問をされたことについて、1回または数回で答申していただくようになります。今回は、もし異議等なければ今日中に答申いただきたいと思ひます。</p>

阿部議長	<p>以上、質問等なければこれで、審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、議案第1号 伊達市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の策定について、当審議会として、了承することにご異議ありませんか。</p> <p>・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、異議なしと認め、本案について審議会として了承することとします。</p> <p>続きまして、答申内容について、確認したいと思います。事務局お願いします。</p> <p>・・・・・・・・(事務局で資料配布)・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>ただ今、事務局で配布しました答申のとおり伊達市長へ答申することに委員の皆さん、ご異議ございませんか。</p> <p>・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、異議なしと認め、市長へ答申することとします。</p> <p>答申書については、これから市長のところに委員全員でお伺いし、私から市長に提出することとします。</p> <p>これで、議事を終了します。ありがとうございました。</p> <p>あとは、事務局にお返しします。</p>
【答 申】 都市計画課長	<p>それでは、本日予定の議事は全て、終了いたしました。</p> <p>委員の皆様については、このあと市長室隣の応接室に移っていただき、会長から答申書を提出していただきます。</p> <p>そのあと、市長と委員の皆様で写真撮影を行いますので、ご協力よろしくをお願いします。</p> <p>・・・・・・・・(特別会議室から応接室へ移動)・・・・・・・・</p> <p>(阿部会長が市長に歩み寄り、答申書を読み上げる)</p>



阿部会長	<p>平成24年7月13日付け24伊建都第478号で諮問ありましたこのことについて、当審議会の意見は、審議の結果、原案に異議ありません。</p> <p>(阿部会長が市長へ答申書を提出する)</p>
市長	<p>ありがとうございます。お疲れ様でした。</p>
<p>【閉 会】 都市計画課長</p>	<p>以上をもちまして第4回伊達市都市計画審議会を終了させていただきます。</p>

11:50 終了・解散